



2025年3月27日

各位

会社名 アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 CEO 金子 和斗志
(東証プライム コード番号: 2198)
問合せ先 経営 管理部 長 永島 和也
TEL 050-3539-1122

従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分の払込完了 及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2024年10月24日開催の取締役会において決議されました、アイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会を割当予定先とする自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2024年10月24日付「従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2025年3月27日	2025年3月27日
(2) 処分する株式の種類 及び数	当社普通株式 <u>238,400</u> 株	当社普通株式 <u>299,400</u> 株
(3) 処分価額	1株につき773円	1株につき773円
(4) 処分総額	<u>184,283,200</u> 円	<u>231,436,200</u> 円
(5) 処分方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による (アイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会 <u>238,400</u> 株)	第三者割当の方法による (アイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会 <u>299,400</u> 株)
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 変更の理由

処分する株式の数及び処分総額の変更は、従業員に対する入会プロモーションが終了し、持株会の会員数が確定したことにより生じたものです。

以上